

(代表質疑用)

発言通告書

令和4年3月1日

尼崎市議会議長
前迫直美様

尼崎市議会議員
(32番) 光本 圭佑

次のとおり発言したいので、尼崎市議会会議規則第53条の規定により通告します。

発言の種類 〔該当するものに ○をつけること〕	動議・説明・ <u>質疑</u> ・ 反対 賛成	討論・質問	
発言の要旨 〔項目別に具体的 に記載すること〕	(代表質疑)		
	1. 議案第3号ほか当初予算及び当該予算関連議案について		
	2. 市長の政治姿勢について		
	3. 本市の担税力について		
	4. 子ども医療費助成の拡充について		
	5. 子育て世帯への支援の充実について		
	6. 児童相談所設置に向けた取組みについて		
	7. 商業の活性化について		
	8. 老朽危険空き家等の対策について		
	9. 災害発生時の市民の安心安全について		
	10. 地域振興センターの土日開庁について		
	11. 本市の教育の在り方について		
	12. インクルーシブ教育及び医療的ケア児への支援について		
発言の月日	3月8日	発言予定時間	60分

